

全国初

(地域内情報通信網)

防災無線LAN 運用開始!



10月12日、災害予防や災害時の情報収集のために設置を進めていた防災無線LANの運用を開始しました。

この新システムは、市内5カ所(国分川の水管橋、岡豊橋、岡豊高校、清和女子高校、土佐希望の家)に監視カメラを設置し、河川の増水などの状況をすばやく把握して迅速な対応をするために導入されました。

※お問い合わせは、総務課総務管理係
(☎880-6551)まで



それぞれの主な担当課は、次のとおりです。

- ▼市道などの管理は、**建設課**
(☎880-6561)
- ▼公園などの管理は、**都市計画課**
(☎880-6562)
- ▼市営住宅団地内の管理は、**住宅課**
(☎880-6558)
- ▼その他市有地の管理は、**財政課**
(☎880-6552)
- ▼ゴミのポイ捨てや公害は、**生活環境課**
(☎880-6557)

市内の環境美化についてのお願い

(放置自動車などの処理について)



警告書

ここは道路敷きです。道路上へみだりに物件を放置することは、法律で禁止されています。放置してあるこの物件は速やかに撤去してください。撤去しない場合は道路法の規定により罰せられることがあります。なお、この物件の所有者等を知っておられる方は、下記市役所建設課まで連絡をお願いします。

平成 年 月 日

道路管理者
南国市役所建設課

最近、使い捨てられた自動車など(廃車して放置されている自動車・バイクなど)が、市内のいたるところの道路上、市営住宅地・公園などの市有地に放置されており、市民生活の安全・環境美化という観点からも問題となつています。例えば、道路上に放置された自動車などは通行の妨げとなり、ひどい場合には、緊急時の消防車や救急車が一切通行できないこともあり、市民生活の安全に支障をきたしています。また、市民の日常生活の通行においても、道路上に放置された自動車などがもたらす、けがをする場合もあります。

そこで、市では市民の安全・環境美化を目的として放置自動車などの処理に取り組みます。市民の皆さまのご協力をお願いします。

山地災害危険地区マップ



— 崩壊土砂流出危険地区 ● 山腹崩壊危険地区

山地災害は
ある日、突然やってくる!

昨年9月の豪雨災害の際に、市内各地で山地災害が起きました。地形解析および現地調査によって、危険地区が把握されたマップをお知らせします。マップに表示しているところ以外でも災害が発生する可能性があります。日ごろから注意を怠ることなく、災害に備えることが大切です。

※お問い合わせは、高知県中央林業事務所
(☎0889-530655)まで



シリーズ③

介護保険が始まるよ

Q 介護保険の算定および徴収方法は?

別種	算定	徴収方法
第1号被保険者 65歳以上	所得に応じて5段階に分けられる 第1段階…生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 基準額×0.5 第2段階…住民税非課税世帯 基準額×0.75 第3段階…住民税非課税者(本人) 基準額×1.0 第4段階…住民税課税(本人合計所得金額250万円未満) 基準額×1.25 第5段階…住民税課税(本人合計所得金額250万円以上) 基準額×1.5	▶年金受給者(月額1万5千円以上)年金から天引き ▶それ以外の方は個別徴収
第2号被保険者 40歳~64歳	加入している医療保険で決まる ☑健康保険に加入している方 ▶加入している、それぞれの医療保険の算定方法で決まる ▶事業主との折半 ▶被扶養者(主婦など)の保険料は加入している被保険者が、全体で負担する ☑国民健康保険に加入している方 ▶所得や資産などに応じて決まる ▶国庫負担あり(2分の1) ▶世帯主が世帯員の分も負担	▶加入している医療保険と一括して徴収(定額ではなく料率によって決まる)

◎視覚障害者の方に対して、介護保険の仕組みなどについて解説をしたカセットテープを作成しましたので、貸出しを行います。

※お問い合わせは、保健課高齢者介護保険係 (☎880-6556)まで